

平成 3 0 年

厚生委員会会議録

と き 平成30年8月27日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会厚生委員会

日 時 平成30年 8月27日（月） 午後1時00分～午後3時05分

場 所 品川区議会 議会棟6階 第2委員会室

出席委員 委員長 石田 秀男 君 副委員長 鈴木 ひろ子 君
委員 鈴木 真澄 君 委員 若林 ひろき 君
委員 こんの 孝子 君 委員 石田 ちひろ 君
委員 木村 けんご 君

出席説明員 中川 原 副 区 長 永尾 福 祉 部 長
大串 福 祉 計 画 課 長 寺嶋 高 齢 者 福 祉 課 長
宮尾 高 齢 者 地 域 支 援 課 長 福内 健 康 推 進 部 長
品川区保健所 所長 兼 務
川 島 健 康 課 長 鈴木品川区保健所生活衛生課長

○午後1時00分開会

○石田（秀）委員長

ただいまから厚生委員会を開会いたします。

本日は、お手元の審査・調査予定表のとおり、報告事項、行政視察についておよびその他と進めてまいります。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、1名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

1 報告事項

(1) 平成30年度 高齢者福祉行事について

○石田（秀）委員長

まず、予定表の1、報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)平成30年度 高齢者福祉行事についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

○大串福祉計画課長

それでは、私のほうから、平成30年度高齢者福祉行事についてご説明させていただきます。お手元の資料をご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、例年9月中旬の敬老の日を中心といたしまして実施しております、品川区における行事や事業、こちらを報告させていただくものでございます。

こちらの資料のところ、一番左が区分というふうに入っておりますが、その一番最初、訪問事業となっております。

右に移っていただきまして、百歳訪問ということでございます。こちらは、品川区社会福祉協議会と品川区が共催で行っておりまして、今年度は9月6日から13日までの間に、区内在住の100歳の方、74名になりますけれども、こちらを訪問いたしまして、お祝い金を贈呈するというものでございます。なお、9月6日に、区長と社会福祉協議会会長が個人のお宅と、それから、福祉施設、こちらを訪問する予定となっております。その他の100歳の方々につきましては、品川区および社会福祉協議会の幹部職員が代理で訪問させていただくというものでございます。

その下からが、贈呈およびサービス事業となっておりますけれども、101歳以上の方のお祝い、それから、白寿、卒寿、米寿まで、こちらにつきましては、社会福祉協議会と共催させていただきます。傘寿につきましては、区の単独ということで、こちらはそれぞれ民生委員の皆様のご協力をいただいて、贈呈を行っているものでございます。

それから、その下でございますが、シルバーパスの一斉更新ということで、こちらは東京都の事業でございまして、東京都が東京バス協会に委託をしております。毎年9月に一斉更新を行うもので、9月3日から30日までの期間、区内の14カ所、こちらの窓口で更新手続を行うというものでございます。なお、対象の方には、8月下旬より案内の通知が東京バス協会より発送されているということでございます。

それから、その次が、敬老の日入浴サービスでございます。こちらは、区内24軒、こちらの公衆浴場で行うというものでございます。

それから、その下、在宅介護者のつどいでございます。この事業につきましては、要介護1以上の高

齢者の方を在宅で介護している方々を対象に、第一ホテル東京シーフォート、それから、スクエア荏原でそれぞれ実施するというものでございます。

恐れ入ります。裏面をご覧いただきたいと思います。区分のところ、お祝い事業というふうに入っているところでございますが、一番上のところでございます。シルバー成年式、今年で26回目の開催となります。70歳を迎えられました方々をお招きして、生涯元気にお過ごしいただくための契機ということで、こちらは9月8日土曜日、きゅりあんで開催するものでございます。内容につきましては、記念式典、記念講演、各種催し物、こういったものを企画しているものでございます。

その下が、区分としては大会関係ということでございます。まず、敬老の日の集い、こちらは9月17日の敬老の日に、シルバーセンターまたはゆうゆうプラザ、こちらにおいて利用者の皆さんによる実行委員会方式、こちらによりまして、演芸大会等を実施するというものでございます。

それから、その下の品川区高齢者グラウンド・ゴルフ大会、こちらは社会福祉協議会と高齢者クラブ連合会の後援をいただきまして、西大井広場公園におきまして、10月12日に実施いたします。

それから、下の品川区高齢者輪投げ大会、これは11月22日木曜日でございますが、総合体育館、こちらで行うというものでございます。

それから、最後になりますが、シルバーダンスパーティーでございます。この事業につきましては、社交ダンス連盟と、それから、社会福祉協議会、こちらの後援をいただいております、11月18日、きゅりあんで実施を行います。

それから、その他でございますが、1つ目が、社会福祉協議会のほうで実施をしておりますけれども、施設入所されている方への敬老のお祝い品ということで、お菓子の贈呈を行わせていただきます。

それから、その下、町会・自治会の敬老祝金、こちらにつきましては、民生委員さんを通じて、敬老会を実施する各町会・自治会に対して、1万円を贈呈するというものでございます。

○石田（秀）委員長

説明が終わりました。本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○石田（ち）委員

ご説明いただいた中で、素朴な疑問なのですけれども、この資料を見せていただいた中で、まず、高齢者福祉行事についてということで、これは毎年出していただいている資料ですけれども、高齢者福祉行事について書いてある全てにおけるの予算というのは、大体幾らぐらいなのか。去年が幾らで、今年は幾らになっているのか、そういうのがわかれば、教えていただきたいのです。

それと、1ページ目の一番下の在宅介護者のつどい、これが2段に分かれていますけれども、最初のほう、1段目のほうで、今まできゅりあんだったかと思っていたのですが、今回、第一ホテル東京シーフォートということで、何で変わったのか。会場がとれなかったという理由なのか、それとも、地域の何か考えがあつたのか。結構、東京シーフォートは天王洲のほうですし、交通の便的にもちょっと大変なのではないかという思いがあるのですけれども、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○大串福祉計画課長

全ての事業の予算といったところはあれなのですけれども、私ども福祉計画課の所管しておりますお祝い事業でございます。こちらにつきましては、予算規模でいきますと、平成29年が2,252万5,000円、平成30年度が2,299万7,000円という形になっております。

この一連の福祉行事の中では、こういったお祝いに関する事業、これが一番金額的には高いかなと考えているところでございます。

○寺嶋高齢者福祉課長

まず、今の補足になります。在宅介護者のつどいにつきましては、予算としましては、大体400万円から450万円ぐらいの間で推移しているところでございます。

それから、会場ですけれども、実はもともとは第一ホテル東京シーフォートと、それからあと、実は荏原地区のほうはゆうぼうとを使ってやっていたという経緯がございます。ゆうぼうとがなくなった段階から、なじみがある施設、皆さんによくご利用いただいている施設ということも含めまして、あと、経費的な問題等も加味しまして、まず、荏原地区のほうはスクエア荏原のほうに会場を移してございます。それで、ご指摘のとおり、品川地区につきましては、きゅりあんのほうに移したところなのですけれども、先ほど委員からもありましたように、会場の日程の都合がなかなか合わない部分がありまして、きゅりあんもなかなか人気のある施設なので、そちらに関しては押さえられなかったということで、それで、以前使っていた第一ホテル東京シーフォートのほうが、我々運営側のほうとしても、あと、実際にリピーターの方がもしいらっしゃったとすれば、それについては便利なのかなということで、今年に関しては会場の都合で一旦戻させていただいたと。こういう経緯になっております。

○宮尾高齢者地域支援課長

私からは、主立ったもの、裏面のお祝い事業、シルバー成年式、今年第26回を迎える事業でございますが、こちらにつきましては、平成29年度の決算額が565万円余というところで、今年度は若干増額させていただきまして、605万5,000円の予算額を計上させていただいているところでございます。

○石田（ち）委員

ありがとうございます。それで、今、裏面のほうのお祝い事業のところ、額は565万円から600万円ほどになっていてということなのですけれども、人数的には減っているのではないかと思うのです。招待状の発送数なんか、5,600人だったのが、1,000人ぐらい減って4,641人というところでは、何でなのかと。中身が変わったのかというのを伺いたいのと、あと、2025年が75歳以上の方が人口的にもピークになってくるということで、2025年問題ということも言われていますけれども、70歳の方というのは、今の段階からいくと、減っていく。そして、70歳の方がどんどん75歳になっていって増えていくということで、人口推計なんかを見れば、多分わかるのしょうけれども、70歳の方の人口の動向について伺いたいです。

○宮尾高齢者地域支援課長

シルバー成年式につきましては、招待状を発送する数が減っていることに対して、予算額が若干増えているといったお尋ねでございますが、実はこちら、シルバー成年式は、もちろん対象者数が減れば、その方たちにお送りする招待状の数も減るということで、その部分だけを見れば、経費としては若干減少するところでございますが、毎年何を催すか、内容というのは若干その年その年に応じて変えたりしております。その委託経費ですとか、開催そのものに関する経費に関しては、若干、人数と関係ない部分で上下動がございますので、その点については、対象者数と予算額というのが必ずしも連動していないところでございます。

それと、70歳以上の方の人口の動向につきましては、こちらが基本的には毎年毎年予算の計上の時点で来年度の見込みをしっかりと立てて、その数字を予算額に反映させていただいているところでございます。

○石田（ち）委員

ありがとうございます。75歳の方はこれからどんどん増えていくのですけれども、70歳の方というのは、これからは減っていく感じなのか、その辺を教えていただきたいのと、あと、次のところなのですけれども、輪投げ大会のところ、すごく人数が増えているのです。去年は32チームだったのが52チームに増えていて、人数的にも230人から312人ということで、すごく人気があるというのは聞いていたのですけれども、単にみんなが楽しいよということで広がっていったのか、何か努力があったのかというのがあれば伺いたいのと、あと、一番下から2番目の、施設入所者への敬老祝い品の贈呈というところでの特養ホーム等という、入所者1,300人というふうになっているのですけれども、これはどの範囲までの方なのかを伺いたいと思います。

○宮尾高齢者地域支援課長

まず、70歳の方の人口の推移でございますが、私どもとしましては、70歳の方というのは、当面は減少傾向にはないと予測を立ててございます。また、75歳以上の方の割合というのも、実際、今、増えてきているところでございます。

あと、輪投げ大会に関しまして、毎年会場は総合体育館を使用させていただいているところでございますが、去年につきましては、総合体育館が工事中で使用できなかったということがありましたので、戸越体育館を急遽会場として使わせていただいたというところで、参加チームが32チームと、ちょっと会場の広さの関係で絞らせていただいたという経緯がございます。今年度はまた総合体育館に会場を戻してやらさせていただきますので、52チームのご参加を見込ませていただいているというところでございます。

○大串福祉計画課長

施設のほうにつきましては、特養であるとか、あるいはグループホーム、こういったものが対象になっております。施設に入所されている方というところで、こちらは社協のほうで実施をしていただいておりますけれども、お菓子を贈呈しているところでございます。

○石田（ち）委員

ケアホームとかは入っていないのですかね。1,300人というと、ちょっと少ないかなと思ったのですけれども、区外を使っているとか、そこまではいかないで、区内の施設ということ、そして、特養ホームとグループホームだけでしょうか。もう一回お願いします。

○大串福祉計画課長

例えば、昨年でいきますと、7団体、12施設ということで、品福であったり、区内の法人、区内の施設、これが対象になってございます。

さくら会さんも対象になっておりますので、例えば、老健ですとか、あるいはケアホーム、こういったものも、この施設の中に該当の方がいらっしゃればという形になっております。

○石田（秀）委員長

ほかに。

○こんの委員

まず何点か参考までにお聞きしたいということなのですけれども、訪問事業と贈呈およびサービス事業というところで、贈呈するお品物、商品券となっているのですが、以前、品物だった時代もあったのでしょうか。参考までに品物はどんなものだったのか。そして、商品券になった理由というか、考え方というのをまず1点お伺いしたいのと、それから、個人宅と施設にご訪問を、100歳の場合はされると。そのほかのところは民生委員がされるとということなのですが、例えば、品川区に住民票があるので

すが、他区の施設に行っていらっしゃる対象者への贈呈はどういうふうにされているのか。そこが2点目です。まずその2つをお願いします。

○大串福祉計画課長

品物だったということは、ないかと思います。東京都が同じようにこういった記念品をやっておりまして、都の場合は品物になっています。区のほうは基本的には、当初は現金というところで、それが区内共通商品券に、平成11年から現金が商品券に変わったというところでございます。

それから、区外の施設に行かれています方につきましては、こちらは福祉計画課のほうから該当の方、あるいはご家族に連絡をとらせていただいて、お届けに上がったりといったところでやらせていただいています。

○こんの委員

わかりました。お品物ではなかったということで、いただいた方からご感想という感じで、その方はお品物とおっしゃったので、それが商品券に変わったと。商品券はとてもありがたいのですが、使える場所が限られてしまうというところでどうなのかというご感想で、でも、こうしたお祝いをいただくのはとてもありがたい、それをさらにありがたく使わせていただくにはというようなところで声をいただきましたので、お届けさせていただきます。もしかすると、そういうお声も届いているのかと思いますが、もしその件について何かございましたら、ご答弁ください。

それから、訪問事業と贈呈およびサービス事業の対象者の、これは多分、住基の人数から割り出しているものかと想像するのですが、例えば、男女の比率というのはどれぐらいなのかということと、あと、民生委員がお届けをしてくださっておりますが、例えば、多い方で何件ぐらいお届けなのか、民生委員のお届けの状況というか、そこら辺をお知らせください。

○大串福祉計画課長

男女比でございます。80歳、傘寿の方ですと、男性が1,038人、女性が1,549人ということで、パーセンテージでいきますと、男性が40.1%、女性が59.9%、4対6ということでございます。

88歳になりますと、男性の方が454人、31.9%、女性の方が970人で、68.1%ということで、やはり女性が多いと。

さらに90歳になりますと、男性が278人、女性が743人ということで、パーセンテージが、男性が27.2%、女性が72.8%。

100歳になりますと、男性が13人でございます。女性が61人ということで、17.6%対82.4%となります。

100歳を超えますと、男性22人、女性が134人、14.1%対85.9%ということで、年齢が上がるにつれ、女性の比率が高くなっているというところでございます。

それから、民生委員をお願いしております。多い方ですと、やはり30人を超える方に配付をお願いする形になっております。当然、受け持っていていただいている地区によって、該当の年齢の方がいらっしゃる、いらっしゃらないといったところがありますので、今回のお祝いの訪問に該当しないという方も中にはいらっしゃる。ただ、一番多い方ですと、やはり30件を超える人数になってきているというのが、今、現状になっています。

○こんの委員

数字をありがとうございました。想像どおりと言っはなんですが、やはり女性の方のほうは圧倒的

に多いのだなというところですが、介護予防等、また健康寿命ということもあるので、男性の方も参加できるような仕組みというのは考えてくださっていると思いますが、そこら辺のところも考えていく必要があるのかなと思います。でも、本当にお元気で、皆さんがこうしてお祝いを受けとれる年齢まで頑張れるということが大変大事なことなので、またそうしたところはバックアップというか、いろいろな案を出せるように私もしていきたいと思います。

それから、民生委員ですけれども、わかりました。この時期集中して、この1カ月の間に多い方で30件ということで、今年は特に残暑が厳しい、こういった中でされる、また、お勤めをされている民生委員も増えているということなので、非常にご負担という方もいらっしゃるのかな。でも、この方々がお届けをするというところが、今、一番なのですかね。町会の方たちも、町会でされるものは町会でされていますけれども、一番は民生委員が社協の関係でされるということなので、この体制が一番望ましいということなので、いろいろとご負担になるところとか、お声を聞いていらっしゃるかと思います、こんな事例があってこんなふうに対応しているのですよというのを、参考までに何かありましたら教えてください。

○大串福祉計画課長

委員、まさにおっしゃるとおりでございます。来週、9月3日、4日に合同民協がありまして、そこで民生委員の皆さんに配っていただく記念品、共通商品券であったり、あるいは名簿、これをお渡しします。そこから約1カ月間の間に配っていただきたいということでお願いをさせていただいているのが、この事業の流れになっています。

先ほど申しあげましたように、中にはやはり30件を超える受け持ちをされる方もいらっしゃる。中には、少ない方もいらっしゃるといった、アンバランスというか、それが出てきているのが現状になっています。それは致し方ないところかなと思っておりますし、また、委員ご指摘、事例を挙げていただいたように、やはりお仕事を持っていらっしゃる方ですと、なかなか行くのが大変という声は何々というところがございます。例えば、不在地区といったものもあります。今現在、定数299でございますけれども、全てが埋まっているわけではありません。不在のところというのが出てきています。そういったところでは、各地区の中で工夫し合いながらといいますか、負担し合いながらといったところに対応していただいているというのが現状になっております。

ただ、そうはいつでも、やはりお祝い事業、安否確認という意味合い、こういったものもあわせ持っているところです。ただ、なかなか気にはなるのだけれども、お声をかけづらいといった方がいらっしゃいます。それがこういったお祝いを契機に記念品を届けに行くことで、一定程度、話ができる、顔が見えるといったところで、こういったきっかけづくりにもなるということで、民生委員からもお声をいただいているところですので、暑い中で大変ご苦労をおかけするのは本当に忍びないところがございますけれども、そういった側面も加味しながら、事業をお願いしているといったことが現状になっております。

○この委員

ありがとうございました。

○石田（秀）委員長

ほかにございますか。

○若林委員

参考までにというか、確認で、商品券を配付して、名簿作成のタイミングもあると思うのですが、ご

自宅にいなかったり、いろいろな理由でいなかったり、なかなかお会いできなかったりということがあって、どうしてもお渡しできなかった場合があると思うのです。そうすると、民生委員がお預かりした、必要な商品券の数、これをお渡しして、最終的に社協なり、福祉計画課も入っていますけれども、このチェックというのは、聞きづらい部分かもしれないですけれども、あえて商品券ということですので、それを確認させてください。

○大串福祉計画課長

委員おっしゃるように、まさに商品券、金券ということでございます。その管理は厳密になさなければといったところでございます。

先ほど申しあげましたように、9月いっぱいをめどに対象の方にお配りしていただくということで、民生委員をお願いをします。ただ、当然、お邪魔をしてもなかなかお会いできないというケース、これは毎年あります。何度行っても不在であるというような状況が発生する場合があります。民生委員の皆様には、そこまで無理なさらないでくださいとお願いをしております。一、二回行っても会えないということであれば、その際、必ず不在票というのをに入れていただくようにしています。何月何日に伺いましたけれどもといったところで、これこれこういう理由で伺いました、もしご連絡いただければ、民生委員、あるいは逆に私ども福祉計画課も入っていますので、そちらに連絡くださいということで、対象の方にはご連絡を入れています。

それでもやはりなかなかお届けすることができなかったというものにつきましては、10月に各地区で民協、民生委員協議会が開催されますけれども、その際、私どものほうで回収をさせていただきます。そこから今度は我々のほうから、配付できなかった方に対してアプローチをかけていくということで、窓口のほうに取りに来ていただくということを行わせていただいているというところでございます。

だから、最初に9月頭にお渡ししたものの、渡せなかったものということで返していただいて、そちらについては、チェックをさせていただいているというところでございます。

○石田（秀）委員長

ほかに。

○鈴木（ひ）副委員長

1点だけ、やはり参考までになのですけれども、100歳の方と101歳の方で、232人ということでもありますけれども、その中で、在宅で過ごされている方と、施設に入られている方の割合というか、人数がわかったら教えてください。

○大串福祉計画課長

100歳超ということでよろしいですか。総数が158人ということでお示しをさせていただいております。施設に入所されている方が26名いらっしゃいます。その差し引きが在宅という形になります。だから、この数字から見ると、ほとんどの方がやはり在宅でいらっしゃるといった形かと思います。

○鈴木（ひ）副委員長

100歳の方もお願いします。

○大串福祉計画課長

100歳の方ですと、施設入所が9名です。

○鈴木（ひ）副委員長

ありがとうございます。

○石田（秀）委員長

ほかに。

ちょっと私から1点だけ確認だけさせていただきます。今のところなのですから、町会で単独でいろいろ高齢者の方にお祝いをやっているのではないですか。全体の話をしてほしいのですが、例えば、うちの町会だと、当時は還暦、70歳、榮太樓のあめだったのです。それが70歳だと多いということになって、75歳にしようかといったら、75歳は微妙だから、喜寿という形のお祝いにしよう。それもまた多いので、傘寿、これは傘寿は役所のお祝いもあるけれども、ダブルで、最初はやはり榮太樓のあめだったのだけれども、今は榮太樓のあめというのがあるから、変な話、3,000円プラス町会から1,000円ぐらいの商品券を出すというような形でやっています。

こういう形で、傘寿1,000円というのが、今、うちの町会の流れなのだけれども、これは役所のほうで203町会あって、例えば、いまだに還暦で渡しているところもあるとか、喜寿で渡しているところもあるとか、傘寿であわせてやっている、また、役所がこういうふうに行っている、町会としては全く対応していないという町会とか、203分の幾つみたいな仕分けみたいなのができているのか、できていないのか。役所では全然そこら辺は把握していませんというのならそれで構わないし、それが1つ。

それから、そういうときに、どういうふうになっているのかよくわからないのだけれども、町会でも必ず町会長は、うちの町会に、例えば、喜寿なら何人いると。どこどこわかるわけではないですか。だから配れるわけだけれども、その名簿を、多分役所に協力依頼しているのだと思うのです。そういう協力依頼があったときは、役所は、わかりましたといって、町会にその名簿とこういう方がいますよというのを提出するという協力体制がとれているのかという、この2つを教えてください。

○大串福祉計画課長

2点のご質問です。町会・自治会で実施をしていることの把握というところでございます。今年、こちらの資料上で170町会と書かせていただいております。実は実績ベースでこれは書かせていただいています。年々、168であったり、165といった数字になっております。町会の中で、何歳刻みにして、何をあげているかといったところまでは、私どものほうでは把握はしかねているところでございます。基本的には、こちらの事業は社会福祉協議会での事業となっております。民生委員を通じて社協のほうに申請が上がってという流れになっているところでございます。

それから、町会・自治会へのそういった情報提供につきましては、こちらのほうで対応させていただいておまして、地域センターを通じて、町会長等々からご相談いただいた中では、そちらの町会で何歳の方がこういう方がいらっしゃいます。という情報提供はさせていただいております。

○石田（秀）委員長

ありがとうございます。

それでは、以上で本件を終了いたします。

(2) 品川区立平塚高齢者多世代交流支援施設運営事業者の選定について

○石田（秀）委員長

次に、(2)品川区立平塚高齢者多世代交流支援施設運営事業者の選定についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

○宮尾高齢者地域支援課長

それでは、私から、品川区立平塚高齢者多世代交流支援施設運営事業者の選定について、ご報告をさ

させていただきます。恐れ入ります、資料をご覧ください。

平塚高齢者多世代交流支援施設（呼称：平塚ゆうゆうプラザ）は、平成31年3月1日の開設を目指して、現在、建設工事を進めているところでございます。

施設の運営に当たりましては、区と運営事業者とのパートナーシップのもとに、運営事業者の持つノウハウを活かし、良質で効果的なサービスが効率的に提供できますよう、指定管理者制度を採用することといたしまして、公募型のプロポーザル方式にて、その運営事業者の選定を行ったところでございます。

公募の結果、今回、1事業者より応募を受けまして、審査の結果、以下のとおり、運営事業者を指定管理者の候補者として選定したところでございます。

1、施設の概要でございます。こちら、記載のとおりでございます。（8）に書かせていただきましたとおり、別紙に平面図を添付させていただいております。この平面図につきましては、去る5月14日の本委員会にてご報告させていただきました際に添付したものと変更点はございません。

2、実施事業でございます。こちら、（1）から（3）まで掲載させていただきましたが、こちらにつきましても、5月14日に報告させていただきましたものと同じでございます。

3、選定事業者でございます。今回、審査の結果、社会福祉法人福栄会を指定管理者の候補者とさせていただきます。

4、選定理由でございます。本事業者は、平成元年の設立以来、高齢者、障害者、児童福祉等の複数の分野におきまして、幅広い事業実績を有しております。また、大崎在宅サービスセンター、西大井福祉園、家庭あんしんセンター等の指定管理者としても、優良な施設運営の実績も有しております。

これらの実績に裏づけされました熱意、意欲、実行力は高い水準にありまして、区との円滑な連携のもとに、施設の目的を着実に達成できる安定的な事業運営、そして、良質なサービスを継続的に提供できる実効性にすぐれた提案内容となっていましたことから、本施設の指定管理者としての適格性を十分に有するものと認めまして、当法人を指定管理者の候補者として選定をいたしました。

なお、主な評価項目は、以下の4点でございます。

1番、介護予防事業としての地域ミニデイ、こちらは介護保険制度上の通所型サービスBに相当いたしますが、そちらと、あと、2階のポップルーム事業の利用者を対象とした、近隣町会、高齢者クラブなどの地域住民参加型事業であるおもちゃの貸し出し事業「おもちゃ図書館」、地元の高齢者クラブの方から郷土の歴史などを学ぶ「しながわ観光ガイドンス」、住民の方同士が気軽に集まることができる場所を提供する「くつろぎスペースゆうゆう」等、法人の強みを活かした、また、今回の公募の趣旨を十分に踏まえた工夫を凝らした具体性、実現性のある提案となっている点でございます。

2点目でございます。植栽管理ですとか、外回りの美化等の施設管理という面におきましても、多世代交流という本施策の目的を具現化する一つの手段として、ボランティアの方を積極的に活用するなど、この点についても工夫を凝らした提案となっている点、また、人員体制につきましても、人材確保において厳しいことが想定される中、事業者のネットワークを活かした内容となっておりまして、効果的・効率的な施設管理が期待できる提案となっている点。

3番目といたしまして、大崎在宅サービスセンター、家庭あんしんセンター等の指定管理者としての運営実績ですとか、現在、法人が実施している地域貢献活動事業「ミニサロン」、世代間交流事業「和輝く」、これは「ワカヤグ」とお読みするそうです。法人主催のイベント「収穫祭」「オータムフェスティバル」等を通じて、既に施設の利用者ですとか、周辺住民の方など、多世代にわたる交流の機会を提供

する事業実績を持っている点。

(4) といたしまして、品川区の諸政策についても理解が深く、開設後も円滑な協調運営が期待できる点、また、財政基盤も健全であり、継続性のある安定した施設運営が期待できる点。

以上が主な評価内容でございます。

5、選定方法についてでございます。提案内容のヒアリングを通じて、事業実績、経営状況、事業計画などを総合的に審査させていただきまして、今回、この事業者を選定いたしました。なお、選定に至るまでの主なスケジュールは、下記に記載のとおりでございます。

最後、6番、今後の主な予定でございます。こちらは、来年、平成31年1月末に建物竣工で、3月に開設予定となっております。

なお、このうち2階部分を使用して実施いたしますポップンルーム事業、オアシスルーム事業につきましては、準備等の関係上、4月からの実施予定となります。

○石田（秀）委員長

説明が終わりました。本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○石田（ち）委員

まず、資料にもありますけれども、公募の結果、1事業者より応募を受けということなのではけれども、1事業者しか応募が来なかったということで、公募の範囲というのはどのようにやられていたのかということと、あと、やはり公募しているわけですから、いろいろなところに来ていただいて、いろいろ提案をいただいたりという、それが指定管理なわけなので、それなのに1事業者しか来なかったということを区としてはどのように考えられているのでしょうか。

○宮尾高齢者地域支援課長

まず、今回の公募の方法についてでございますが、こちらは、区の広報紙への記事の掲載、そして、区のホームページ、こちらへの記事の掲載ということで、こちらは他の指定管理の公募と同様の手法をとらせていただいているところでございます。

とはいえ、やはりできることでしたら、私どもも、複数の事業者の方からご応募をいただいて、その中から最良と思われる事業者を選定できるのが、これに越したことはないと思いますが、今回に関しては、1業者の応募ということになりましたけれども、こちらに書かせていただきましたとおり、提案の内容等につきましては、十分にこちらの施設の運営を任せるにふさわしい事業者であると判断をさせていただいたところでございます。

○石田（ち）委員

1者しか来ないというのは、あまりないことなのではないかと思えます。福祉施設については特にあまりないことなのではないかと思うのです。それで、通常どおり広報紙とホームページで公募をしたということなのではけれども、これは公募要領では、公募期間が5月15日から23日というわずか8日間程度ですよね。それで、この間やられてきたような、ほかの公募等を見ても、身障者会館、ここは1カ月ぐらいですよね。それで、品川の障害児者総合支援施設のところでは、公募期間が約4カ月ぐらいとられているのですけれども、施設の規模の違い等々もあると思うのですが、こうした公募の期間というものもすごく影響があるのではないかと思うのですけれども、ここがわずか8日間程度になっているというのはどうしてなのか、伺いたいと思えます。

○宮尾高齢者地域支援課長

公募の期間についてのお尋ねでございますが、公募期間につきましては、いろいろ他施設の状況です

とか、そもそもこの平塚ゆうゆうプラザの施設の特徴ですとか、そういったところを踏まえまして、それとあと、事務手続の全体のスケジュール、こういったことを考えまして、今回、設定させていただいたところがございます。

ただ、一番最初に公募要領を公表させていただいて、説明会で締め切りというところで、公募要領を公表させていただいた時点で、一応、こういうことをやりますというところは、広くお示しできているのかなと認識しているところがございます。

○石田（ち）委員

そういうふうと言われるのですけれども、やはり1者しか来ていないという。そんなに大きくない施設だからこそ、もうちょっと期間をとって、そして、多くの法人から提案をしてもらって、その中から選定していくというのが指定管理の方法だと思うのですけれども、それが全くできない中で、それで1者しか来ない。1者しか来ない中でも、課長は、実効性にすぐれた提案内容にもなっているし、実績もあると。そういうところだからよかったかもしれないのですけれども、そうではない可能性もあるわけで、そういった部分で、やはり公募期間のあり方というのは、この1者というところでは、公募の広げ方というのは、もうちょっと考えたほうがいいのではないかと感じてしまうのです。

やはり多くの法人の方に来ていただいて、新たな風を入れるというところでも、品福と福栄会という、品川の中では大きな社会福祉法人ですし、実績等々もありますし、品川区との連携が本当に強くあると思うのですけれども、だからこそなにあなあになってくる部分というのなものなきにしもあらずかなと思うのです。なので、新たな風を入れてみるというところでも、こうした公募を広げる、もっと多くの事業者の手を挙げてもらう工夫をしていくべきではないかと思うのですけれども、やはり1者しか来ていないというところでの区の方の考え方をもう一度お聞かせください。

○宮尾高齢者地域支援課長

実は、こちら、選定方法の（2）番のところ、公募説明会を5月28日に実施させていただいたというふうに記載をさせていただいております。実はこの段階では、福栄会のほかにもう一者来ていただいております。公募要領に基づいて、私どもが提案の趣旨ですとか、細かい点をいろいろ説明させていただいて、実際に考えていただいている2者の事業者といろいろ質疑応答をさせていただいたり、かなり事業者の方からすると、細かい色々なところのやりとりをさせていただいたところがございます。

実はその説明会の後に、もう一者来ていただいた方から、残念ながら辞退の申し出がありました。詳しい説明はいただけなかったのですが、私どもは1つ、先ほど委員おっしゃられていたように、施設の規模というのでも少なからず関係をしているのかという分析をしているところがございます。

○石田（ち）委員

そうしたところもぜひ資料には書いていただけたらと思いますし、それで、辞退された理由はわからないというところですが、そうしたところも、やはり今後に活かすというところでは把握すべきではないかと思うのです。なので、もうちょっと工夫が必要なのではないかと思うほど、1者というのは、「えーっ」と、私たちも見て驚いてしまったところです。

それで、次に行きたいと思います。この建設費は、以前5月14日に説明があった際に伺ったときに、設備関係全て区のほうでとお答えいただいていたのですけれども、その建設費がどれくらいなのか。それから、補助金はこういう施設は、建設費に出ないのか出るのか、どこからどれくらい出るのか。それから、運営の委託費、これを聞かせてください。

○宮尾高齢者地域支援課長

3点ほどお尋ねをいただいたかと思えます。まず、1点目の建設費でございますが、こちらにつきましては、まだ建設中ということで、見込みの部分がどうしても入ってきてしまうところでございますが、こちらは設計費、設計監理費、実際の工事費、全て合わせまして、あくまでも見込みではございますが、大体4億2,000万円程度というふうに、今、見込んでいるところでございます。

それと、こちら、建設費、建設に対する補助金というお尋ねでございますが、建設費そのものに対する補助金は、残念ながらございませんでした。ただ、うちの職員のほうで調べてもらって、東京都のほうで、一部、我々、初度調弁なんて言い方をしますが、備品類ですね。最初に購入する備品関係の経費に、東京都での補助事業が活用できそうだといいところがわかりまして、今、積算をしているところでございます。金額に関しては、今の時点では未定となっております。

それと、運営経費でございますが、こちらは基本的に3月のオープンというところですので、今年度、平成30年度というところであれば、1カ月の運営実績というところが見込まれているのですが、こちらは詳細はこれから事業者のほうと詰めさせていただくところになりますが、私どもの感触では、おおむね3月の1カ月に、運営経費としては100万円ほどを見込んでいるところでございます。

○石田（ち）委員

わかりました。そうしたら、運営の委託費は、月でいうと100万円ぐらいかというところですが、これには、ミニデイとかが入ってくるという、地域ミニデイ等々もやられるということなので、区の単費の部分と、それに介護保険から報酬として入ってくる部分、区の単費ではない部分というものもあると思うのですが、今回の平塚高齢者多世代交流支援施設における区の単費でない部分で入ってくるものというのは、ミニデイだけになりますか。ほかにあれば、教えていただきたいです。

○宮尾高齢者地域支援課長

今の時点では、委員おっしゃるとおり、予防ミニデイ、区の単費以外の部分で会計が動く部分というのは、ミニデイのみを想定しております。こちらは介護保険の制度上の事業になりますので、今の時点ではミニデイがその対象と考えてございます。

○石田（ち）委員

わかりました。

それから、福栄会がやるということで、福栄会が以前、再委託の問題で監査請求をされるということでいろいろ問題があったのですが、今回においては、再委託するということがあるのか、そこら辺はつかまれているでしょうか。

○宮尾高齢者地域支援課長

運営委託に関する再委託に関するお尋ねでございますが、これから3月の開設に向けて、法人とは定期的に綿密な打ち合わせを行っているところでございますが、我々も当然、再委託に関する課題というのは認識してございますので、不適切な管理運営にならないように、適切に対応してまいりたいと思っております。

○石田（ち）委員

不適切にならないようにというのは当然なのですが、それをどう縛っていくかというか、ないようにしていくのかというのがあるのではないかと思います。そうした会計等々も見える形にしていけないといけませんし、それを公開できる形にしないと、変な話ですが、隠蔽もできてしまうかなと思われても仕方がない状況になってしまうと思うのです。なので、そういった防止策というのをどのようにつくっていくのかというのはあると思うのですが、そこら辺の考えがあれば、教え

ていただきたいです。

○宮尾高齢者地域支援課長

施設がオープンいたしますと、どういうお支払いの仕方にするかというのは、今後法人と詳細を詰めていきますが、当然、区のほうから指定管理料という公金をお支払いする形になりますので、こちらは何にどのように使ったかというのはしっかりと、当然これは主管課として把握をするべきものと思っております。ですので、その点につきましても、これからの事業者との打ち合わせの中で、しっかりと確認をしていきたいと思っております。幸い私どもには、大崎と平塚橋という先行事例もございますので、そちらのいい点もしっかりと継承しながら、継承すべきものはしっかりと継承して、適切な指導管理をしていきたいと思っております。

○石田（ち）委員

ぜひ不適切な状況がないようにしていただきたいと思います。

そして、あと、人員体制です。1階がゆうゆうプラザで、2階がポップンルームとオアシスルームということですが、人員体制、職種、人数、どういう形で配置されるのかというのを教えてください。

それと、あと、1階、2階のそれぞれの平米数、レクリエーション室の1、2、コミュニティ室、それと、ポップンルーム、オアシスルーム、この平米数がわかれば、教えてください。

○宮尾高齢者地域支援課長

人員体制に関するお尋ねでございますが、今、法人のほうから出ている話では、まず、当然、常勤で施設の管理者が1名、施設長と仮に言わせていただきます。施設長が1名、それと、各種事業、施設管理をトータルで見る担当者が、常勤職員1名おります。それとは別に、保育部門といたしましては、保育の管理者、常勤1名、そして、オアシスルームに関しては、保育士が3名、非常勤の保育士が常勤換算で2名分、ポップンルーム事業につきましては、保育士が常勤で2名というふうに、今、基本的にはこの線で考えているところでございます。

なお、資格に関してでございますが、施設長、こちらに関しては、今、介護福祉士、社会福祉士、または介護支援専門員、こういったところで考えているところでございます。

保育のほうの管理者でございますが、こちらをできれば保育園長ですとか、保育園の副園長、こういったポストを経験したことがある職員をぜひ配置をとということで、今、考えているところでございます。

平米数でございますが、皆様にお配りしている、レクリエーション室1、1階の左側からいきますと、こちらが51.31平米です。レクリエーション室2、お隣でございますが、こちらが33.76平米でございます。コミュニティ室が、31.24平米でございます。

2階に参ります。ポップンルームと書かれた左下の部屋でございますが、こちらは57.44平米、オアシスルームでございますが、こちらがピンクの部分です。ピンクの部分、ここはトイレになるのですが、ここも全体含めると、67.06平米、トイレの部分を除いて、お部屋だけになりますと、54.64平米、以上のような広さとなっております。

○石田（ち）委員

わかりました。

それと、今後の予定のところ、資料には、建物竣工と開設予定があるのですけれども、議会のところのスケジュール等も教えていただきたいのですが、条例が出て、指定管理が決まるとか、そういう議会での報告の流れ、スケジュールを教えてください。

○宮尾高齢者地域支援課長

こちら、議会のスケジュールでございますが、施設条例に関しては、ご提案を上程させていただいて、第1回定例会で、施設条例の改正案をご承認をいただいているところでございます。

この後ですが、この指定管理者の候補者を福栄会としたいということ、第3回の定例会にお諮りをさせていただきたいと考えてございます。

○石田（秀）委員長

ほかに。

○若林委員

3カ所目のゆうゆうプラザですね。大崎とか平塚橋、こういう2ページ目の選定理由の(1)から(4)、特に(1)で、いわゆる町会、高齢者クラブというところでの協働事業に参画をして、ご協力をいただいているところで、既存のゆうゆうプラザでこういう事例はありましたか。何かご紹介あれば、聞かせてください。

○宮尾高齢者地域支援課長

委員お尋ねの、町会ですとか高齢者クラブを本当にまるごと連携させていただいて、何か1つの事業を組み立てているといったところは、そこまでは報告としては受けておりません。

ただ、例えば、町会の中の誰々さんとか、サークルですとか、高齢者クラブと一口に言っても広いクラブになりますので、その中の高齢者クラブの誰々さんにこのような事業のこの部分をお願いしている。有償ボランティア、ボランティアでご協力をいただいているというところは幾つかあるというのは、報告をいただいております。

ですので、このようにゆうゆうプラザというのは、こういった地域の方々のご協力、これは本当に必要不可欠な施設となっておりますので、ここはやはり今後、事業者と打ち合わせを重ねる中でも強調したいところだというふうに認識しております。

○若林委員

場所柄、地域柄というのですかね。もともと平塚シルバーセンターがあったところで、まさに町会、高齢者クラブが使っていく、そういう中でより地域に密着した施設として運営を、そういう事業の内容もということで、特出したプラザになるのかなという感想を持ちました。

そういう中で、公募発表から締め切りまで1カ月ということで、その間にこういう提案事業が出るというのは、一定の地元との調整というより提案、区ではなくて、地元への提案、接触というのが、この1カ月でどのようにされたのかというのをお聞かせいただけますか。

○宮尾高齢者地域支援課長

委員お尋ねの、提案の中にどのぐらい具現性といいますか、事前にも実際の町会ですとか、高齢者クラブのほうに接触をされているかというのは、そこまで細かく一点一点確認ができていないわけではございませんが、ただ、特徴といたしまして、大崎、平塚橋の例を見ますと、最初は運営して間もないころというのは、やはりどうしてもまずは事業の参加者を多くというところで、そこに重点を置くような形で、時がたつにつれて、事業に参加してくれた方の中から、次はどうでしょう、運営サイド、お手伝いなんかいかがでしょうかというようなお声がけをさせていただくうちに、だんだんネットワークが広がっていくという特徴があるので、平塚に関してもそのような傾向があるのかなと捉えております。

町会、高齢者クラブに関しては、本当に大切なパートナーというふうに我々、認識をしておりますので、そこは福栄会に関しても、十分に理解していただいているところだと認識しているところでござい

ます。

○若林委員

承知しました。議会に対してこういう形で具体的な事業名が出てきて、そこに至る経緯も今お聞きして、ぜひこういった提案事業が本当に充実した中身のあるものになりますように、これはある意味では、お祈りをするような気持ちで、また頑張っていたきたいと思います。

○石田（秀）委員長

ほかに。

○こんの委員

今後の考え方というか、少し確認というか、お聞きしたいのですけれども、今回でこれが3施設目ということで、品川区の地図からいうと、3施設とも西側のほうかなとイメージするのですけれども、東側のほうにはこういう施設が今のところはないということですが、今後の展開としてはどんなふうにお考えですか。

○宮尾高齢者地域支援課長

今、委員から、ゆうゆうプラザが今回3カ所目ということで、大体西側に分布をしているところでございますが、だからといって、東側につくるとかつくらないとか、そういうことでは決してございません。今後、老朽化して、例えば、施設を大幅にリニューアルする必要がある、こういったところは、基本的にはゆうゆうプラザ化ということを念頭に考えているところでございます。

ただ、例えば、建物をそのまま建て替えて、シルバーセンターだったものを、そのままゆうゆうプラザにすればいいかという、そこでいろいろなもの、複合化にする必要がないかとか、そういうまた別の角度からの検討もいろいろ必要になってくるとは思うのですが、我々としては、平塚シルバーセンターをリニューアルしていく際には、ゆうゆうプラザ化をしていきたいというところは、基本的に思っていたところでございます。

○石田（秀）委員長

ほかに。

○鈴木（ひ）副委員長

運営委託費なのですけれども、先ほど3月、1カ月で100万円ということなのですが、そうしますと、平成31年度の通年で考えた場合、多分、100万円掛ける12カ月の1,200万円ということではないのではないかと思いますのですけれども、通年の1年間といたらどれぐらいになるのかというのをお聞かせいただきたいのと、先ほどの人員なのですけれども、オアシスルームとポップンルーム、合わせて常勤の保育士が5名になりますよね。それから、非常勤が常勤換算で2名ということで、保育士だけでも7名いるわけですよね。そのほかに施設長、それから、各事業ごとに管理者がいるのですか。そうすると、合わせてトータルで何人いるかというのをお聞かせいただけたらと思います。

○宮尾高齢者地域支援課長

まず、平成31年度、年間の運営費の見込みでございしますが、単純に3月分が掛ける12になるかという、まだこれはまさに今これから平成31年度予算の私ども積算をさせていただいて、来年度の予算特別委員会にもお諮りをさせていただくところでございますので、今、平成31年度が幾らになるかというところは、控えさせていただきたい。無責任なことは申し上げてはいけませんので、控えさせていただきたいと思います。

それと、人員配置に関するところでございしますが、すみません、私、さっき保育管理者1名と、オア

シスルームの保育士常勤3人とはいいましたが、オアシスの3人の常勤職員のうちの1人が保育管理者を兼ねるといふところになりますので、実人員といたしましては、非常勤に関しては、常勤換算で2名といふところになるので、時間帯によっては、例えば、非常勤が2人入っているといふところもあるのですが、そこを含んでいただいた上で、総人員といたしましては、9名といふことになろうかと思ひます。ただ、常勤2名換算の非常勤を含むといふところがありますけれども。

○鈴木（ひ）副委員長

はっきりした予算といふのは、それこそ予算のときでないといふわからないと思ひますけれども、これだけ常勤換算も含めての9名の職員でここを切り盛りしていくとなれば、とても1,200万円とかといふものでは成り立たないのではないかと思ひます。

それで、地域ミニデイが介護保険から報酬が入るとはいつても、それが何%ぐらいになるのかといふのもわかれば教えていただきたいところですが、おおよそこの施設を運営するとしたら、区としては幾らぐらいかかりますよ。例えば、何千万円とか、おおよそ。それは細かくは、それこそ予算の中で、言っていたのと違ふではないかといひませんので、おおよそこの施設でどれぐらいかかるのかといふあたりを、今の1,200万円といふのでは、全然見当がつかないので、おおよそどれくらいといふのを教えていただけないかと思ひます。

○宮尾高齢者地域支援課長

繰り返しの部分が出てきてしまうところはあるのですが、やはり我々、平成31年度の予算編成に向けて、どのような事業をどういふ形で、どのぐらいの規模でやっていふところを、まさに今積算をして、事業者ともこれから調整に入る局面でございますので、どうか平成31年度がどのくらいといふのは、この場では控えさせていただきたいと思ひます。

といふのは、例えば、我々が当初見込んでいたよりも、思ひのほか利用者が多かった、あるいは少なかったといふことも当然、来年度に入って出てこようかと思ひます。そういったことも、今後の打ち合わせの中で綿密にしっかりと積算をして、来年度の予算特別委員会でお諮りさせていただきたいと思ひますので、この時点では金額を求めるのは差し控えさせていただきたいと思ひます。

○鈴木（ひ）副委員長

わかりました。では、それは予算のところでは聞いていきたいと思ひます。

あと、先ほどの公募の結果1事業者といふところなのですが、福祉施設の指定管理者といふところの公募の期間といふのが、ほかのところはこんなに短いといふ状況ではないので、先ほど公募要領発表からといふことでしたけれども、公募要領発表が5月15日で、これの公募期間が5月15日からといふことなので、結局、公募要領を発表した日にちから8日間しかないといふ状況なわけですね。これでは、指定管理者を公募する思ひといふのが区に本当にあったのかなといふ思ひがしてしまうので、やはりこういうところが、もっと本当に公募したいといふところでは、障害者の総合支援施設にしても、1月22日に公募要領を発表して、受け付けをしてから、公募受け付け期限は5月15日まで、本当に4カ月間もとっているわけですね。身障者会館にしても、あそこもあまり来なかったといふ思ひなのですが、それでも1カ月間はとったわけではないですか。それなのに、ここは指定管理者で公募といふ形をとっているのに8日間といふのは、あまりにも短過ぎる。来てもらいたいといふところのアピールといふのは、もっとする必要があるのではないかといふ思ひがするのですが、その点についてもお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、本当に福栄会がすばらしい提案だといふことでここでは書かれているのですが、そ

これは福栄会1者しかなかったわけですから、ほかのところと比べようがないわけですよね。そういうところで言うと、今回はそうはいつでも指定管理者なので、指定管理者の選定委員会というのが、1者の場合、どういう形で開かれたのか。福栄会の1者だけ応募があったその福栄会をどう判断したのかというあたりも教えていただきたいのですけれども、選定委員が誰だったのかということと、それから、どういう項目で審査をして、指定管理者の審査というのは、区としても点数をつけると思うのですけれども、その点数というのは、福栄会としては何点という、選ばれたところの点数は発表されると思うので、審査の結果というあたりまで教えていただけたらと思います。

○宮尾高齢者地域支援課長

今回、公募期間と応募事業者との関係についてでございますが、私どももやはりできれば、複数の事業者の方からご提案をいただいて、その中からよりよい最良と思われる事業者を選ぶ。これがまさに公募型のプロポーザルの本旨だと思っておりますので、その点について、説明会の段階では2者から来ていただいていたのですが、結果として応募が1事業者となってしまったことに関しましては、今後の研究課題とさせていただきますと思っております。

それと、今回、事業者に関してはこういった視点でというところでございますが、他のプロポーザルの例も十分に参考にさせていただきながら、例えば、基本的な運営方針、それと、スタッフの体制、それから、施設の管理運営をどのような考えで行っているかですとか、あるいは実際に肝となる事業の中身を、こういうことをこういう体制でやっていくかというところ、それと、法人のこれまでの事業実績ですとか、あるいはその事業に対してどのぐらいの予算でそれを実施しようと考えているかですとか、あとは財務状況、こういったところを総合的に審査をさせていただいたところでございます。

それとあと、今回、実際に集計をさせていただいたところでございますが、福栄会に関しては、約8割の点数となっております。

選定委員のメンバーでございますが、まず、大きく審査会、選定会議という流れでやらせていただきました。審査会では、まず、事業者からプレゼンテーションを受けまして、それに対して我々審査会メンバーが質疑応答をするといったところで、審査会は、僭越ですが、委員長は私が務めさせていただいて、委員といたしましては、福祉計画課長、高齢者福祉課長、保育支援課長、企画調整課長がそのメンバーとなっております。

第2部の選定会議でございますが、こちらが最終的にこの事業者を候補者とすると決める場でございますが、こちらは委員長が中川原副区長、そして、委員が福祉部長、子ども未来部長、企画部長ということになってございます。

○鈴木（ひ）副委員長

公募が1者だったというところに関しては研究していくということですので、ぜひ指定管理者のこの件を活かせるような形での公募のあり方ということで、公募の期間を長くするということも含めて、これからに向けてぜひ活かしていただきたいと思っております。

それから、今言われたように、方針ですとか、体制ですとか、管理運営についてですとか、法人の実績についてですとか、そういうところについて、どういう項目で指定管理者の選定というか、評価をしていったのかというところを、毎回、指定管理者の場合、されると思うのですけれども、どういう項目で審査をされ、そこについてどういう状況だったのか、また、点数としてどれぐらいだったのかという、私は選ばれたところに関しては、そういう資料もぜひ委員会の中に出していただきたいと思うのです。ここの中でも、すばらしい中身だという、すぐれた内容だということで書かれているのですけれども、

そういうところを私たち、指定管理者として決定していくのは議会なので、議会の中にもそういう資料も、点数も含めて、ほかの自治体ではかなりそういうのをホームページで公開しているところがたくさんありまして、議会の資料としても、そういうものがたくさん出されているということもお聞きしていますので、これだけだと、なかなか選んだ区を信じてくださいという、いつもそんな感じがしてしまうのです。こういう状況なので、ここのところで議会としても判断してくださいという資料を今後ぜひ出していただきたいと思うのですけれども、その点についていかがでしょうか。

○宮尾高齢者地域支援課長

まず、審査内容の公表をというお尋ねかと思うのですが、こちらに関しては、区全体の指定管理者の公募のあり方といったような大きいテーマにもつながる部分もございますので、今、私の口から、公表ということは申し上げられないということをお伝えしておきたいと思います。

ただ、私どもは、結果として今回応募が1者ということになりましたけれども、こちらはだからといって結果ありきということでは決してございませんで、複数事業者があったのと何ら変わらない審査の過程を経て、今日のご報告に至ったということは申し上げておきたいと思います。

○鈴木（ひ）副委員長

福祉のところでの指定管理者というのは、高齢者、障害者、こういうところでさまざまありますので、福祉のところからはそういうふうに全体の指定管理者の公開のあり方というところにもつながっていくと思いますので、ぜひ福祉分野のほうからも、そういう公開については、意見を述べているということも言っていて、改善の方向につなげていただきたいと思います。

それから、今回については、本当に短い公募期間というのが私は問題だったのではないかとあって、そういうところからも、本当に1者ありきみたいな感じに受けとられかねない状況になったのではないかと思うのです。そういうところでは、やはり本当に区としても、これは指定管理者で行くという方向が決まった段階で既に公募はかけられるわけですから、あそこにああいう施設ができるということはずっと前からわかっていたわけですから、そういうところでは、ぜひ公募期間を長くして、多くの事業者が応募できるような、そういう工夫も、今後に向けてぜひ改善していただきたいということで、申し上げます。

○石田（秀）委員長

よろしいですか。ほかに。

それでは、ご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

3 その他

○石田（秀）委員長

次に、予定表では2の行政視察についてですが、先に予定表3のその他を議題に供します。

その他で何かございますでしょうか。

○鈴木品川区保健所生活衛生課長

私からは、区内事業者による賞味期限の設定が不適切な鶏肉の扱いについて、ご報告をいたします。

報道等でご存じだと思いますが、区内の給食の食材業者であります由起食品、この事業者が、適切な賞味期限の表示がされていない鶏肉を扱った件についてのご報告になります。

冒頭に申し上げますが、今回、川崎市の保健所の協力も得ていろいろ調査をした結果、軽微な指導事項は幾つかあったのですが、営業停止等の処分に当たるケースではないため、本来は公表しないケース

に当たります。ですが、報道で一定程度情報が流れていること、また、小・中学校の保護者の方の不安や問い合わせに対応ということで、口頭によって概略をご報告させていただきます。

まず、経過でございますが、8月8日お昼前に、朝日新聞デジタルというインターネットでのニュースで記事が出されまして、区内の由起食品が、賞味期限の設定されていない鶏肉を学校給食用の食として納入していたという報道がされました。保健所のほうでも、ふだんから食品関係の記事等の確認、情報収集をしていたので、すぐにそれに気づきまして、対応を開始したところでございます。

その日のうちは、由起食品がちょうど学校の食材を扱う会社ということで、夏休み期間中ということで、責任者の方も出張中だったので、すぐに連絡がとれず、翌日に会社への立ち入り調査、それから、事実関係を聞くための事情聴取を行いました。また、8月10日には、川崎市役所に、由起食品に納品をしている食材会社の調査依頼をかけたということでございます。

調査の結果でございますが、当該の鶏肉につきましては、川崎の事業者において、冷蔵保管用のものを賞味期限が来る前に冷凍保管に切りかえました。この時点で、川崎の事業者が、冷凍保管としての賞味期限を改めて科学的・合理的に設定して表示するという対応を怠っていたものでございます。由起食品については、以前からつき合いのあった事業者ということで、未開封で賞味期限前に冷凍したもので、品質には問題がないという説明を信用して、適正な賞味期限の確認を行っていなかったというものになります。

また、当該の鶏肉の区内小・中学校への納入事実も、聞き取りだけではなくて、伝票等、それから、学校の記録も含めて事実を調査したところ、平成28年11月28日から12月20日の間に、区内の区立小学校4校、中学校2校に延べ16回、納品されていたということが判明いたしました。ただし、これによる健康被害の報告はされておられません。

以上のようなことから、由起食品への対応としましては、営業停止等の処分ではなく、今後適切な取り扱いをするよう指導、それから、その後の改善状況の監視、確認ということになります。ですので、行政処分に至らないということで、今回はホームページ上での事業者の名称、それから、内容の公表は行わないということになりました。

なお、同じ内容について、本日開催の文教委員会においても、教育委員会のほうから報告がされると聞いております。

○石田（秀）委員長

説明が終わりました。ただいまの説明に関し、何か確認等しておきたいことがありましたら、どうぞお願いいたします。いいですね。

それでは、ないようですので、以上で本件を終了いたします。

ほかにその他で何かございますでしょうか。

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

2 行政視察について

○石田（秀）委員長

最後に、予定表2の行政視察についてを行います。福祉部長および健康推進部長のみお残りいただき、その他の理事者の方はご退席いただいて結構でございます。どうもありがとうございました。

[理事者退席]

○石田（秀）委員長

それでは、予定表2の行政視察についてを議題に供します。

本日は、お手元の行政視察についての資料をもとに、視察先の概要等について、理事者より簡単に情報提供をしていただき、その後、視察先における調査事項など、ご意見があればお願いしたいと思います。

なお、今回は、永尾福祉部長が理事者として同行していただけるということですので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、視察先の概要等について、簡単にご説明をお願いいたします。

○永尾福祉部長

では、資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。まず最初に、富山県富山市NPO法人しおんの家についてでございます。資料をお開きいただきまして、1ページ目から順次説明させていただきます。

まず、とやまの地域共生への取り組みということについてのご説明になります。富山県では、富山型デイサービスということを進めて、平成5年7月から誕生しているところです。その誕生がきっかけで、とやまの地域共生社会について展開しているということになります。

この資料に書いてありますように、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられる場所ということが始まりになっています。平成5年7月に、3人の看護師が、県内初の民間デイサービス事業所「このゆびと一まれ」を創業したことによって、誕生しております。

民家を改修した小規模な建物で、対象者を限定しないで、地域の身近な場所でデイサービスを提供したということで、開設の当時から全国的に注目を集めています。

利用者を限定していないということで、お年寄りが小さな子どもを見守ったり、障害のある方がスタッフのお手伝いをするなど、そういうことが当たり前に行われているというのが特徴になっています。

次の2ページになります。2ページは、共生型グループホームについて記載されております。認知症の高齢者のグループホームと障害者のグループホームにつきましては、障害と高齢の制度ということで、制度の基準が異なっております。ですので、同じグループホームとはいえ、一体的に整備するという事例はこれまでありませんでした。ただ、障害のあるお子さんが大きくなって、親が年老いて認知症になっても、親子で一緒に住む家が必要ではないかと、認知症高齢者と障害者が一緒に住むことによって、ケアの相乗効果が期待できるのではないかとという着想のもとに生まれたのが、共生型グループホームということです。

それで、制度上、そういう基準があるので、普通には運営ができないということで、平成24年度にとやま地域共生型福祉推進特区をとり、国との協議により、認知症高齢者グループホームと障害者グループホームについて、市町村の条例で居室以外の設備を共有することができる旨を規定すれば可能となりました。こちらについては、後で4ページで説明をさせていただきます。

次に、3ページをご覧ください。こちらは、富山のほうでケアネット21というものを進めております。ふれあいコミュニティということで、品川区でいうと、支え愛・ほっとステーションに似たものかなと認識しております。平成15年から、富山県社会福祉協議会が中心となって、富山県の助成のもと、地域で支援が必要な方に対して、地域住民などで構成するケアネットチームが、さまざまな個別支援を提供するという活動が行われております。本当に小さいことからのご相談というところで、例えば、見守りや声かけ、話し相手、ごみ出し、除雪、買い物代行など、そういうことの提供だったり、困難な事

例に対しては、専門の医療・保健・福祉の専門職につながるような取り組みをしているということです。

次に、4ページをご覧ください。こちらが、富山型デイサービス推進特区の説明になっています。平成15年11月に、富山型デイサービス推進特区の認定を受けております。①として、介護保険法による指定通所介護事業所における知的障害者・障害児の受け入れ、②として、身体障害者福祉法による指定デイサービス事業所および知的障害者福祉法による指定サービス事業所での障害児の受け入れが可能になったということです。平成18年10月から、この特区を活用して、全国でも実施できるということになりまして、そこから富山型デイサービスというのが広がってきております。

下のほうになりますけれども、続いて、小規模多機能居宅介護事業所でも富山型のサービスができるように、特区の認定を受けております。これが、平成18年7月になっております。介護保険の小規模多機能型居宅介護事業所で、障害児者の通所サービス、生活介護、自立訓練、児童デイサービス、また、宿泊サービスが可能になったということです。それで、この特別措置は、通所サービスが平成22年、宿泊サービスが平成23年、児童発達支援、放課後デイサービスが平成25年10月に全国でもできるようになったということです。

それで、次は飛ばしまして、6ページをご覧ください。6ページは、平成23年12月に、富山県全域を対象とするとやま地域共生型福祉推進特区の指定を受けております。平成25年度から、富山型デイサービスを活用して、障害者の就労支援の取り組みだとか、共生型グループホームの開設が推進されております。地域共生型障害者就労支援の事業ということで、障害者の福祉的就労については、これまで利用者が20人以上の大規模事業所に限られておりましたけれども、この特別措置が認められたことにより、少人数の障害のある方を受け入れられる富山型デイサービス事業所が複数集まりまして、合計して受け入れ総数が20人程度になるようにして、そのうちの中心的な事業所が、障害者の就労継続支援B型の指定を取る、そして、その中心的な事業所の職員が、デイサービスの事業所を訪問することによって、就労を円滑に行わせるようにしようという仕組みになっています。これが平成25年4月から展開しているということです。

一番下のほうになるのですけれども、共生型グループホームの整備ということで、最初のところで説明したように、認知症高齢者グループホームと障害者グループホームを一緒に行うようなグループホームの整備がされております。

それが、次のページの7ページになるのですけれども、社会福祉法人にいかわ苑では、平成21年に初めて共生型のグループホームを開設して、運営されているということです。それで、これをやることによって、共用設備の整備費用が、共用になりますので削減されるということで、設置がさらに促進されることが期待できるということです。

次に、8ページになります。こちらは、これから富山のほうで地域共生社会を進めることに対しての、今後の目標とか、そういうところが記載されております。平成5年に富山型デイサービスが誕生して、共生社会の取り組みが始まってから20年が経過しております。平成26年3月31日現在、富山県内では、105の富山型デイサービス事業所がありますけれども、それぞれ事業所が特色を出して、公的なサービスを組み合わせ、独自のサービスを展開しているということです。富山型デイサービスのやり方だったり、社会資源の利用については、一律に定義はできないけれども、共通した理念としては、年齢や障害に関係なく、ともに暮らせるまちづくりということになっています。

今後ですけれども、今後も事業者の方々と意見交換しながら、市町村と連携して、またさらなる規制緩和を提案することも考えながら、地域共生社会の実現を推進していきたいということを考えておりま

す。

それで、次の、地域活動と連携し地域共生の拠点となることということで、富山県独自の地域共生の取り組みの一つとしては、地域の住民がみずからチームを結成して、見守りや声かけ、買い物代行等のサービスを提供するケアネットというのがありますけれども、ケアネット活動と地域のニーズに対応をしているデイサービスが連携して、切れ目なくサービスを提供するということを目指しております。そして、また、この取り組みを全国に広げるよう、発信しているということです。

次、9ページになるのですが、こちらが今回視察に行く事業所なのですが、しおんの家という富山型デイサービスを行っている事業所になります。それで、右側に小さく書いてあるサービス事項としては、デイサービス、ショートステイサービス、ホームヘルプサービス、グループホーム、相談窓口、乳幼児の一時預かり等を行っている施設で、24時間営業していて、年中無休になっています。こちらが平成11年5月に設立しております。

それで、こちらのお知らせというところで、例えば、「しおんの家のカフェだより」というご案内がありますけれども、こちらのチラシが、14ページに参考に載せてあります。カフェというのはどんなことをやっているのかということで、8月のカフェのスケジュールと内容について書いてあるところです。

それであと、行ったり来たりしてしまうのですが、今度、「しおんの家 いっしょにせんまいけ」というのが、15ページに載っております。こちらは、趣味の教室をやっているということで、絵手紙だったり、アートラッピング、パッチワーク、ビードルワーク、アートカフェ等を行っているお教室のチラシが載っております。

それで、その隣の16ページには、ビードルワーク教室ということで、穴の大きいビーズで、針と糸を使ってアクセサリーをつくる手芸のご案内が載っております。いずれも、年齢の対象とかを問わずに行うということが特色になっております。

それで、ちょっと戻りまして、11ページをご覧ください。いろいろ写真が載っているのですが、後で参考にご覧いただければと思うのですが、真ん中から下のところに、フリーハウス信、グループホーム望、グループホーム愛、あと、認知症対応型デイサービスさふらんという4つの家で、9つのサービスをしています。それで、ちょっと重なるのですが、グループホーム望と愛につきましては、望が高齢者9人の方のグループホームで、愛が、認知症高齢者9人で、障害者4人の共同型グループホームということです。

その次のフリーハウス信というのは、建物全体が富山型の家になっていて、年齢とか認知症や障害の有無に関係なく、誰でも利用できる、小規模なサービスを展開しているところになっています。住むということで、5部屋あって、どなたでも共同生活ができる場所ということです。

あと、ショートステイサービス、これは4床と聞いております。あと、デイサービス、定員10名、あとは集う場所、憩う場所、聴く、聴くというのは相談になりますけれども、あと、外出支援をこの施設でやっているということです。

あともう一つ、さふらんというところが、認知症デイサービスで、12名の定員になっています。ホームヘルパーのサービスも、このさふらんではやっているということです。

しおんの家については、その後、しおんだよりだとか、お年寄りの方からお子さんまで、いろいろな行事だったり、そういうところが載っておりますので、質問の中では、職員の方はどういうところに気をつけているのかとか、そういうこともあわせてお聞きしたいと思っております。

次が長野県上田市になります。長野県については、圏域が10圏域あります。次に説明する予定の長

野県の地図が表紙についておりますけれども、こちらを見ていただきますと、今回視察に行きます上小圏域というところですが、その位置は山吹色の場所がちょうど上小圏域ということで、この圏域を中心にやっているというところに視察に行く予定になっています。

それで、上小圏域ということ調べますと、市は上田市と東御市というところが2つ入っています。それとあとは村と町です。青木村というところと、長和町というところがあるということで、4つの地方自治体で構成されている場所になっています。

それで、長野県は10の圏域ごとに3障害が対応できる総合的な相談窓口として、障害者総合支援センターが設置されております。今回視察に行くのが、上小圏域障害者総合支援センターというところになります。

上田市の資料のほうの1ページを開いていただきますと、まず、ウィングというところとシェイクというところと2種類あるようです。ウィングというところでは、基幹相談支援センターという相談中心の役割を担っております。シェイクというのが2ページになるのですが、こちらは就業・生活支援センターということで、職業生活や地域生活を通した自立に向けたお手伝いをするというところで、就業支援ワーカーと生活支援ワーカーが配置されているということです。

次をお開きいただきますと、上小圏域障害者総合支援センターのパンフレットが載っております。こちらを見ますと、一番左側のところになりますが、平成16年10月1日にスタートして、平成24年4月1日からは、基幹相談支援センターの機能を兼ねたセンターとして再スタートを切ったということです。

それで、次を開いていただきますと、平仮名でルビが振ってあるリーフレット、障がいへの理解を促進するためのリーフレットというのが載っております。こちらは、上小圏域自立支援協議会の権利擁護委員会というところがつくったパンフレットになっております。品川区でもこれに似たものをつくっております。それが品川区障害者差別解消法ハンドブックに当たるのかなと思っております。障がいの理解を深めるということで作成しているものになっております。

ちょっと飛びまして、9ページになります。この圏域の障害者自立支援協議会の組織図になっております。それで、広域設置として、全体会が年3回、障害者差別解消地域協議会という、これは代表者会議を設置しております。それで、その下に、市町村福祉係長、上田保健福祉事務所係長、係長級になるのですが、運営委員会を適時行ったり、あと、今、パンフレットの紹介がありましたけれども、権利擁護委員会というのを設置しております。その下に、障害者総合支援センター専門部会担当・事務局員の会議ということで、事務局会議が適時行われるということで、事務局会議の下に部会のようなもの、療育・発達専門部会、地域生活移行専門部会、就労専門部会、生活支援専門部会、人材育成専門部会というものが設置されております。この部会で話し合われたことが上層部のほうに伝わっていき、施策につながっていくということになるかと思えます。

また、第5期障害福祉計画推進プロジェクトとして、3つの委員会も設置されております。

それぞれの運営委員会のスケジュールだったり、あと、話し合っている内容について、10ページから順番に19ページ、最後のところまで、それぞれの部会のスケジュールと、あと、会議内容、また、運営委員について記載がされておりますので、参考にさせていただければと思います。

こちらの参加機関を見ていただきますと、係長級の会議だということがわかりますので、これらの会議がどのように上のほうに行っていくのか、そういうところも私としては確認したいと思っております。

次が、長野県になります。こちらは、がん対策と健康づくりについての視察になります。県庁にお伺

いをするということです。

こちらを開いていただきますと、県庁なので、10圏域についての政策になっております。まず、1ページ開いていただきますと、がんの統計が載っておりますけれども、75歳未満の年齢調整死亡率、年齢調整死亡率というのは、人口構成がある一定の基準人口だったら実現されるだろうという死亡率になります。人口構成によって、がんになる、発症する割合というのが違いますので、それを調整した死亡率で見ると、全がん死亡率が低い上位5県というのが、男女合計、女性、男性、みんな長野県が低いという結果になっております。

2ページ、3ページについては、全都道府県別のがんの死亡率が記載されております。3ページを開いていただいて、赤い枠がついているところが長野県の数字になっておりますので、そこら辺の比較なんかをしていただければと思います。ちなみに東京都は、2ページ目の下から3行目になっておりますので、この数字と長野県の数字の比較なんかもしていただければ、違いがよくわかるかなと思っております。

5ページになります。5ページは、第2期信州保健医療総合計画の概要版から抜粋したものになっております。まず、第8編のがん対策というところで、現状と課題が載っております。平成28年の75歳未満の年齢調整死亡率が62.3ということです。部位別でいけば、男性は肺、女性は大腸が1番ということです。長野県の三大死因の状況ですけれども、一番多いのが、やはり悪性新生物ということになっております。あとは受診率の問題になっていきますけれども、子宮頸がんと乳がんが伸び悩んでいる状況だということです。

次の、真ん中から下に施策の展開というところがありますけれども、たばこ、栄養・食生活の改善ということで、受動喫煙の防止だったり、禁煙対策、野菜の摂取量を増やしましょうとか、健康づくりメニューの提供、情報発信の強化というところが挙げられております。区としては、発信方法をどういうふうにやっているのかとか、長野県は県域が広いので、県域の広い中でどういうふうにこれを展開していくのか、こういうのは聞いてみたいという感じがしております。

また、検診受診率等の向上についてということで、受診率を上げるための具体的な取り組みについても聞いてみたいと思っております。

6ページです。がん医療の充実ということで、がん診療連携拠点病院の整備だったり、高度・先進的ながん治療体制の整備だったり、緩和ケア、口腔機能管理の推進、また、在宅療養支援体制の整備、また、がんリハビリテーション体制の整備だったり、あと、小児がんだったりAYA世代、がん患者の中で若い部類に入る15歳ぐらいから40歳前後までの方に対するがんの対応だったり、あと、がん登録の推進ということも挙げられております。長野県なので、品川区と自治体の立場が違うところはあるのですが、県全体でこういうことの取り組みについて考えているということです。

その下ですけれども、普及啓発・支援体制等の充実ということで、普及啓発の充実とは言わずもがなののですが、がん教育の推進だったり、あと、がん相談支援センターというものを全ての二次医療圏に整備して、広く周知して、相談の質を上げるということだったり、あと、もう一つが、就労等社会的支援の推進ということで、がん患者の社会的・経済的な支援ということも取り組んでいくということです。

次が、8ページ以降になるのですが、こちらは、都道府県別に見た平均寿命の数字ということで、ここからががんだけにかかわらず、健康長寿というところのお話になるかと思っております。常に上位10位以内に入っているのが、男性では長野県、神奈川県、2県、女性では沖縄県、岡山県の2県になっているということです。長野県のところに赤いマークがしてあります。

次に、9ページですけれども、こちらが、長野県の阿部知事が、健康ということをしごく重点課題として挙げていて、平成26年6月22日に信州ACEプロジェクトというものを立ち上げて、「しあわせ健康県」ということで取り組んでいるという内容になります。このACEプロジェクトも、公募で名前を決めたというようなことも、調べたら出ていました。

まず、ACEですけれども、脳卒中等の生活習慣病予防に効果があるAction、体を動かす、Checkが健診を受ける、Eatは健康に食べるをあらわして、世界で一番の健康長寿を目指すというものになっております。11ページから12ページに、それぞれのプロジェクトの具体的なものが載っております。

13ページ、14ページになるのですけれども、こちらは、第2期信州保健医療総合計画の平成30年3月に出された簡略版になっています。この計画の期間は、平成30年、2018年から2023年の6カ年の計画を立てているものになっております。

それで、13ページの一番下に書いてあるように、「長生き」から「健康で長生き」ということを中心に進めているということです。

14ページに、それぞれの主な事業についての説明があります。健康づくりとしては8項目、二次医療圏の設定と基準病床数、あと、地域医療構想ということで、こちら、県レベルのお話になってきているので、かなり広域なお話になっているかと思えます。あと、医療施策については12項目、疾病対策等については6項目を掲げております。

雑駁でございますけれども、説明を終わらせていただきます。

○石田（秀）委員長

説明が終わりました。ありがとうございました。

具体的な事業の内容等につきましては、それぞれ現地にて質問し、ご確認いただきたいと思いますが、視察先で特に調査したい事項等がございましたら、ご発言願います。先に伺いを立てるということも、質問を送ったりさせていただきますので。何かございますか。

〔「何かあったら、後日」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

でも、視察、そんなに日にちがないのだけれども、先方に送るということがあるので、今日あれば言っていたら、先方に送ろうかと思っておりましたけれども。

○鈴木（真）委員

しおんの家に直接行くわけですね。富山型のデイサービスの職員配置とかというのは、ここで聞いてもわからないかなと思ったので、何かそういう規定みたいなのは、国の基準だから、どういうふうに変ったのか、何かわかりますか。

○永尾福祉部長

人数が具体的に何人から何人というのは……。

○鈴木（真）委員

そういうのって、一緒になったことによって当然変わりますよね。そこら辺が、例えば、しおんの家に行っても、多分、答えがわからないと思ったので、役所関係でわかれば、今でなくてもいいです。

○永尾福祉部長

しおんの家自体の人数は、私もあちらの事業報告書とかを調べてわかってはいるのですけれども、これと、もし特区をとらなかったときの人数とか、そういう比較になってくると、聞いてみないとわから

ないです。

○鈴木（真）委員

もしあれだったら、せっかく行くのだったら、ここで聞いても悪いと思ったので。

○石田（秀）委員長

私も似たようなことを質問していいですか。聞いていただきたい。以前、富山市へ伺ったときに、地方都市としては、どこも人口減少だと。だけど、富山の場合は、規制緩和なり特区なり、非常にいろいろなことを使っていると。あとは、例えば、地域戦略をANAの研究所の人を契約社員にして、富山市が年間1,000万円ぐらい金を払っているけれども、その人に来てもらって、いろいろなそういう人口減少を防ごうという部分の政策を打ったりして、それでも5年ぐらいで若干減ったと言っていた。

ところが、そのとき、私の記憶が間違っていたらごめんなさい。そのときは、40万人台だった。今、41万七千幾つという、増えているような気がしてならない。そのときは、大学生で出ていってしまった人間にもアプローチをかけているという。そういう若い人たちから高齢者まで富山市を愛してほしいし、ウエルカムに富山市も受け入れるし、逆に富山市というのは、中型都市というのかな。そうすると、周りの市からいろいろそういう人を呼び込むということも考えているなんていう、すごくいろいろやっていらっしゃったけれども、そういう成果が実ってきたのか。これなんか、特区を使ってしまっているわけではないですか。こういう規制緩和を私はどんどん使うべきだと思っているので、富山はそういう意味の規制緩和をしたことによって、規制緩和というか、特区をどんどんいろいろなところでやったことに対して、こういう人口増にも非常に貢献している。地方都市はどんどん減少が多いにもかかわらずこういうふうになっているというのは、戦略が活かされているのかなと思いますが、どこかで聞きたいなと。これも特区でやっていると書いてあるので、そういう特区を活用したよさというのがどこにあるのかというのが聞ければおもしろいかなと思った。

○永尾福祉部長

あと、新幹線が通ったので、それでどういうふうになって、いろいろな産業だったり、サービスとかも変わっていったのかなというのも、興味深いなとは思うのですが、ここ、発信がすごく強力な感じがします。

○石田（秀）委員長

富山って強力だよ。そんな気がしてならない。

○永尾福祉部長

ちょっと一見、地理的になかなか今まで不便な場所だったので、目立たない、そういうマイナスイメージがあるのですけれども、すごく強力に発信しているので、今までやってきたこととか、今後の方向とか、そういうのも聞いてみたいなど。高齢者の数もきっと増えているとは思っているので、それにあわせて若い人をどうやって引き込んで、高齢者の方を支えるのかとか、そういうところも聞いていきたいとは思うのですが、ただ今回行くのが、富山市ではなくて、しおんの家という施設になってしまうので、その施設の職員の方がどこまで話せるのかなという不安はあります。

○石田（秀）委員長

それはそれで、富山市にもお世話になっているから、質問を投げれば返ってくるかもしれないし、あくまで厚生委員会の中のそういう絡み方でどうかと聞けないから、それはそれでぜひもし聞ければありがたいかなと。

ほかに、何かありますか。

それでは、皆さんよく読んでいただいて、当日、有意義な形で行かせていただきたいと思います。

ありがとうございました。それでは、行政視察の報告書につきましては、例年どおり、視察後の直近の委員会閉会后に、委員各自から感想を出していただき、また、部長にも出していただいて、その議事録をもって報告書にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、行政視察についてを終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって、厚生委員会を閉会いたします。

○午後3時05分閉会